

平成31年第1回神奈川県議会定例会

提出議案説明附属資料

(2月13日提案分)

産業労働局

目 次

ページ

- 1 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の徴収する料金の上限について…………… 1

1 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の徴収する料金の上限について

変更後

種別		上 限 額
化学分析並びに 化学及び物理化学 試験	指定成分の定性又は 定量分析	1成分につき <u>1万6,750円</u>
	化学試験	同 <u>1万1,410円</u>
	物理化学試験	1項目1試料につき <u>8万5,200円</u>
材料及び製品試 験並びに測定	強度試験	同 <u>2万5,610円</u>
	非破壊試験	同 <u>2万1,340円</u>
	構造材料又は構造部 材試験	同 <u>2万7,860円</u>
	特性又は物性試験	同 <u>8万5,200円</u>
	組織試験	同 <u>29万7,000円</u>
	性能試験	同 <u>6万4,060円</u>
	表面処理被膜厚測定	同 <u>1万460円</u>
	精密測定	同 <u>1万5,360円</u>
環境試験	電磁気量の測定	同 <u>5万1,250円</u>
	耐候性試験	同 <u>2万5,510円</u>
	温湿度試験	同 <u>2万5,610円</u>
図案又は意匠の調整		1件につき <u>21万3,580円</u>
写真製作		1枚につき <u>6,390円</u> （焼き増し又は引き伸ばしの場合は、1枚につき <u>2,110円</u> ）
以上に掲げるものに準ずるもの		以上に掲げる金額の範囲内で理事長が定める額
研究、加工、製作、設計、製図、調査 又は画像処理等		工賃、機械費、光熱水動力費、材料費、運搬費等を勘案して理 事長がその都度定める額
研究生の指導		1人1日につき <u>1,120円</u>
機器等の使用		1時間1件につき <u>5万6,100円</u>
成績書の複本の交付		1通につき 300円
会議室・講堂の使用		1時間1㎡につき 10円
会議室・講堂の使用に伴う付帯設備の 使用		1日1件につき <u>2,440円</u>
教育講座・研修の受講		1日につき <u>2万9,530円</u>

- 備考 1 出張を要するものの試験等及び宿泊、食事、交通機関の使用を伴う教育講座・研修の受講については、実費相当分を加算した額とする。
- 2 研究生とは、産技総研に派遣されて研究をする者及び研修を受ける者をいう。
- 3 研究生の指導については、同一の団体からの複数人の研究生について同内容の指導の依頼である場合は、2人目以降は630円とする。
- 4 機器等の使用については、電力、ガス、水等を使用する場合は、この表に掲げる金額にこれらに要する費用を加算した額とする。
- 5 成績書の複本の交付については、写真等を含む場合は、この表に掲げる金額にこれに要する費用を加算した額とする。

現行

種別		上 限 額
化学分析並びに 化学及び物理化学試験	指定成分の定性又は 定量分析	1成分につき <u>1万6,450円</u>
	化学試験	同 <u>1万1,210円</u>
	物理化学試験	1項目1試料につき <u>8万3,660円</u>
材料及び製品試験並びに測定	強度試験	同 <u>2万5,150円</u>
	非破壊試験	同 <u>2万960円</u>
	構造材料又は構造部 材試験	同 <u>2万7,360円</u>
	特性又は物性試験	同 <u>8万3,660円</u>
	組織試験	同 <u>29万1,600円</u>
	性能試験	同 <u>6万2,900円</u>
	表面処理被膜厚測定	同 <u>1万270円</u>
	精密測定	同 <u>1万5,090円</u>
環境試験	電磁気量の測定	同 <u>5万320円</u>
	耐候性試験	同 <u>2万5,050円</u>
	温湿度試験	同 <u>2万5,150円</u>
図案又は意匠の調整		1件につき <u>20万9,700円</u>
写真製作		1枚につき <u>6,280円</u> （焼き増し又は引き伸ばしの場合は、1枚につき <u>2,080円</u> ）
以上に掲げるものに準ずるもの		以上に掲げる金額の範囲内で理事長が定める額
研究、加工、製作、設計、製図、調査 又は画像処理等		工賃、機械費、光熱水動力費、材料費、運搬費等を勘案して理事長がその都度定める額
研究生の指導		1人1日につき <u>1,100円</u>
機器等の使用		1時間1件につき <u>5万5,080円</u>
成績書の複本の交付		1通につき <u>300円</u>
会議室・講堂の使用		1時間1㎡につき <u>10円</u>
会議室・講堂の使用に伴う付帯設備の使用		1日1件につき <u>2,400円</u>
教育講座・研修の受講		1日につき <u>2万9,000円</u>

- 備考 1 出張を要するものの試験等及び宿泊、食事、交通機関の使用を伴う教育講座・研修の受講については、実費相当分を加算した額とする。
- 2 研究生とは、産技総研に派遣されて研究をする者及び研修を受ける者をいう。
- 3 研究生の指導については、同一の団体からの複数人の研究生について同内容の指導の依頼である場合は、2人目以降は620円とする。
- 4 機器等の使用については、電力、ガス、水等を使用する場合は、この表に掲げる金額にこれらに要する費用を加算した額とする。
- 5 成績書の複本の交付については、写真等を含む場合は、この表に掲げる金額にこれに要する費用を加算した額とする。